

今治市立保育所・認定こども園 再編成への取組方針

今治市において、将来にわたり安定した教育・保育を提供するため、平成 29 年 3 月に「今治市立保育所・認定こども園 再編成の取組方針」を策定し、公立保育所・認定こども園の再編成を進めてきたが、施設の老朽化や児童数の著しい減少など、保育を取り巻く環境の変化が見られることから取組方針を見直した。

1 現 状

- (1) 施設の現状
令和 7 年 4 月 1 日現在、今治市では休園中の施設を除き、保育所が 12 施設、認定こども園 5 施設の計 17 施設を管理運営している。当該 17 施設のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準である施設は 11 施設あり、施設の老朽化及び耐震化が課題となっている。
- (2) 利用児童数の現状
就学前児童数は想定以上の減少が見られ、平成 26 年から令和 6 年の 10 年間で今治市域全体では 7,361 人から 4,609 人（約 36％）の減少となっている。特に、旧今治市以外の地域は減少が著しく、10 年間で約 50％の減少が見られる。
また、推計では引き続き減少が進み、令和 11 年には今治市全体で 3,969 人となる見込みとなっている。
保育認定児童数（2・3 号）については、女性就業率の増加を大きな要因として令和 3 年までは増加傾向が見られたが、現在は緩やかに減少しており、今後は、就学前児童数の減少により保育認定児童数も減少すると推測される。

2 これまでの取組

市町村合併後、波方地域、吉海地域、伯方地域、上浦地域、大三島地域にて施設の統廃合を行い、平成 27 年度からは中学校区域を基本エリアとし、公立保育所利用者の受け皿となる保育所及び幼保連携型認定こども園を運営する民間事業者を公募し再編成を進めており、市町村合併時には 35 施設あった公立保育所等は、現在 17 施設となっている。

3 再編成に取り組む理由

- (1) 子どもたちの安全・安心の確保が課題となっているが、耐震改修工事は保育所では午睡があり、騒音が発生すると子どもたちの成長に悪影響が出るおそれがある。また仮園舎の建築や園舎の建て替えの場合は新たな敷地の確保が必要となり、公立施設の老朽化・耐震化への対応が困難である。
- (2) 施設の入所人員が 20 人を下回る場合は、集団保育の維持が困難となる。
- (3) 市内には高いレベルの教育保育を提供することができる民間施設が多数あり、公立施設の利用者を十分受入れできる環境が整っている。

4 公立保育所等の課題

- (1) 施設の老朽化
公立保育所等は、建築年次が古く 17 施設のうち 11 施設が昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物であり、耐震判定結果からも児童の安全確保の観点から早急な対応が必要となっている。

- (2) 児童数の減少
近年、児童数の減少が著しく、地域によっては児童の減少により保育における集団性の確保が難しく、今後その傾向は更に進むと考えられる。
- (3) 保育士の確保
保育士の配置基準の見直し等により、保育士不足が課題となっている。

5 再編成の進め方

再編成は耐震性や施設建築年を考慮して緊急度の高い施設を優先するが、地域保育ニーズの減少により、集団性の確保が困難となっている場合など、児童の健全育成のために再編の検討が必要となった場合は優先して着手する。

6 取 組 方 針

市域を旧今治市域、陸地部支所管内、島しょ部支所管内の 3 つに区分し、地域ごとの特性を勘案しながら、順次取り組む。着手年度、移行目標年度、移管手法等については、その時の状況に応じて、柔軟に対応していく。

- (1) 旧今治市域（7 施設）
施設の老朽化の状況、民間事業者の意向等を総合的に勘案しながら、保育所及び幼保連携型認定こども園に定員を移管することを基本に進める。
なお、耐震性能を有しており施設の安全性が確保されている城東保育所・富田保育所は、子育て拠点施設として継続する。

施設名	中学校区	利用定員 (人)	着手予定 年度	備考
乃万保育所	西中	100	令和 7 年度	耐震性の面から優先
日高保育所	西中	120	令和 7 年度	
桜井保育所	桜井中	100	令和 7 年度	
鳥生保育所	中心市街地 (日吉・近見・立花中)	120	令和 8 年度以降	
常盤保育所	中心市街地 (日吉・近見・立花中)	150	令和 8 年度以降	
城東保育所	中心市街地 (日吉・近見・立花中)	150	—	子育て拠点として継続
富田保育所	南中	130	—	子育て拠点として継続

※ 清水保育所（令和元年度末閉園） みどり幼稚園に定員移管
別宮保育所（令和 3 年度末閉園） 今治中央ばりっこ保育園に定員移管

今治市立保育所・認定こども園 再編成への取組方針

(2) 陸地部支所管内（5施設）

施設の入所人員が20人を下回る可能性が見込まれる場合や施設老朽化等の問題により検討が必要となったとき、施設の統廃合または民間事業者への移管等、施設のあり方の検討に着手する。

施設名	中学校区	利用定員 (人)	着手予定 年度	備考
亀岡保育所	菊間中	60	令和7年度	
菊間保育所	菊間中	120	令和7年度	耐震性の面から優先
日の出保育所	玉川中	45	令和8年度以降	
九和保育所	玉川中	90	令和8年度以降	
樋口保育所	北郷中	90	令和8年度以降	

(3) 島しょ部支所管内（5施設）

施設の老朽化等の状況・入所人員の動向を勘案し、出来るだけ早い時期に施設の統廃合に向けた検討に着手する。

なお、耐震性能を有しており施設の安全性が確保されている伯方認定こども園は、子育て拠点施設として継続する。

施設名	中学校区	利用定員 (人)	着手予定 年度	備考
吉海認定こども園	大島中	90	令和7年度	
宮窪認定こども園	大島中	90	令和7年度	耐震性の面から優先
上浦認定こども園	大三島中	60	令和8年度以降	
大三島認定こども園	大三島中	60	令和8年度以降	
伯方認定こども園	伯方中	130	—	子育て拠点として継続

7 再編成による効果

- (1) 児童の安全・安心の確保
施設の老朽化・耐震化への対応ができ、児童の安全・安心の確保ができる。
- (2) 児童の集団性の確保
施設における集団保育（教育）が維持でき、保育の質の向上が図られる。
- (3) 施設運営の効率化
施設整備費や運営費の削減のほか、保育士の確保が可能となる。
- (4) 民間事業者の活用
民間事業者による特色ある事業展開により、多様化する幼児教育・保育需要への対応が期待される。

8 再編成の取組における留意事項

- (1) 利用児童の保護者等に対して丁寧な説明を行う。
- (2) 今後の利用児童数の動向をしっかりと見据えた受け皿（利用定員）を確保していく。
- (3) 必要な保育士等の人材確保に今治市も協力していく。